第３３回町民グラウンド・ゴルフ大会実施要項

１．趣旨　本大会は、町民の間に競技を通して、「いつでも」「どこでも」「だれでも」できる生涯スポーツへの関心を高めるとともに、相互の親睦と健康の増進を図るために実施する。

２．主催：美浜町体育協会
　　主管：美浜町体育協会グラウンド・ゴルフ部

３．期日　**令和８年１２月１３日（日）**　予備日：令和８年１２月２０日（日）
　　集合　午前８時１５分　　開会式　午前８時３０分～
　　※雨天等の場合の態度決定は午前７時３０分とし町内放送をする。

４．会場　第１若もの広場

５．試合方法　８ホール×３ラウンドの計２４ホールの個人戦とする。

６．参加申し込み
　　☆締切　**令和８年１２月４日（金）　午後５時１５分まで**
　　☆場所　美浜町中央公民館　　ＴＥＬ：２２－７３０９
　　〇組み合わせは事務局および専門部でおこなう。

７．参加資格　　中学生以上の美浜町に在住もしくは住民登録を有する者。

８．順位の決定
　　①合計打数の少ないプレーヤーを上位とする。
　　②合計打数が同じ場合は、最少打数が多いプレーヤーを上位とする。
　　（順次２打数まで）全く同打数の場合は、３０ｍのニアピンで決定する。

９．表彰
　　学生、一般男女別１位から８位までを表彰する。ホールインワン賞および特別賞、**初参加賞**をもうける。

１０．競技の服装　運動に適したものとする。

１１．その他　　競技中の事故については、主催者は応急処置のみ行い、事後の責任はとらない。ただし、町が加入するスポーツ一日傷害保険の範囲内で対応します。

競技規則

１．ルール

日本グラウンド･ゴルフ協会現行ルールを適用し、一部ローカルルールを併用する。

２．ゲーム

ボールを決められた打順（ローテーション方式）にしたがってスタート位置から打ち始め、ホールポストに入れるまでの打数を競う。

（入って静止した状態を「トマリ」という。）

３．ボールの打ち方

（１）プレーヤーが１打でボールを２回打ったときは、２打と数える。

ただし、空振りの場合は打数に数えない。

（２）ボールはあるがままの状態で競技する。ただし、ボールが溝などに落ちて打つことが不可能になった場合、プレーヤーはできるだけホールポストに近づけずにボールを打てる位置（クラブ１本分の長さ）に動かしてもよい。その場合は１打を加える。

（３）競技の妨げになるボールは、一時的に取り除くことを要求することができる。その際はボールの持ち主が行い、ホールポストに対してボールの後方にマークし、取り除かなければならない。

（４）プレーヤーのボールが他のプレーヤーのボールに当たった場合は、そのままボールの止まった位置から競技を続け、当てられたプレーヤーは元の位置に戻さなければならない。

（５）競技中、他のプレーヤーにボールが当たった場合は、そのままプレーを続行する。

（６）第１打がホールポストに入った場合（ホールインワン）は、そのプレーヤーの合計打数から１回につき３打差し引いて計算する。

４．用具　　用具は主催者側で用意するが、個人持ちのクラブ、ボールも使用可能。

５．マナーについて

プレーヤーは自分のプレーが終わったら、次のプレーヤーの妨げにならない場所に移動する。

プレーヤーが打つ前後は、話をしたりボールやポストの近くや後ろに立ったりしてはならない。また、自分たちの前を行く組が終わるまで待たなければならない。